

青少年・治安対策本部 都民の声窓口に寄せられた都民の声（平成 29 年 12 月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	19	1	2	5	19	1	47

※上記区分の定義

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情：施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例（平成 29 年 12 月分）

▶ （都民の声）

若ナビαに電話相談した際、来所相談の場所をはっきり教えてくれなかった。その後、実際に来所相談をすることになり、当日の相談場所を聞いたところ、入口まで迎えに来ると言われたが、不安になった。

東京都が行う事業なのか、改めて確認したいと思い電話した。

（対応）

「東京都若者総合相談センター・若ナビα」では、若者の悩みを電話やメールでお聞きし、その後、来所相談になった段階で、ご本人に相談場所をお伝えしております。その際、来所相談の場所がオフィスビルの中にあるため、入るのを躊躇される方もいらっしゃるのではないかと思います、ビルの入口まで迎えに行く対応をさせていただいております。

今後は、その旨を分かりやすく説明するなど、丁寧に対応してまいります。

▶ （都民の声）

ひきこもりサポートネットより、若者社会参加応援事業を紹介され、ホームページを見て、青少年・治安対策本部に電話をした。

長年ひきこもっていたが、医療機関に通い少しずつ改善してきたため、NPO法人等が運営するフリースペース等を活用したいのだが、情報を教えてほしい。

（対応）

「東京都若者社会参加応援事業」の実施団体の中で、お住まいの地域から比較的近い場所にあるNPO法人等の活動団体に一度お問い合わせいただくのはいかがでしょうか。

「東京都若者社会参加応援事業」のホームページに、実施団体の一覧と連絡先が掲載されております。

また、ホームページにはひきこもりに関する講演会等の情報も掲載しておりますので、ぜひご活用ください。

▶ （都民の声）

留学生のアルバイトの時間は、週 28 時間以内を守れば、1 日 4 時間を 6 日連続しても勤務可能か。

（対応）

いわゆる「入国管理法」では、留学生の稼働時間は週 28 時間以内を守っていただければ、問題はありません。

▶ (都民の声)

ベルが壊れている自転車に乗っていいのか。また、警笛を持っていれば、ベルが壊れている自転車に乗ってもいいのか。

(対応)

東京都道路交通規則上、警音器の整備されていない自転車を運転しないことが、運転者の遵守事項として定められています(同規則第8条9号)。

そのため、警笛等を持っている場合も含めて、ベルが壊れている自転車を運転することは禁じられています。

▶ (都民の声)

「東京都区市町村立公園防犯設備整備補助金交付要綱」では、「地域住民による公園における見守り活動」を要件に定めているが、どの程度の頻度を想定しているか。都の補助制度を活用し、近くの市立公園に防犯カメラを設置するよう市に要望する予定である。このことは、市の担当部署にも伝えてほしい。

(対応)

当該要綱では頻度に関する規定はありませんが、町会や自治会等が申請主体となる「地域における見守り活動支援事業」においては、「見守り活動を月1回以上継続して行うこと」を要件としておりますので、こちらを参考にいただければ幸いです。

また、お電話の内容については、市の担当部署に連絡します。